

**秋田県秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業
実施方針（素案）に関する説明会の結果について（概要）**

令和 5 年 8 月 10 日
秋田県下水道マネジメント推進課

1. 説明会実施の経緯

県では、秋田臨海処理センターを核として地域の脱炭素化および地域活性化を図るため、環境省脱炭素先行地域に選定された「流域下水道を核に資源と資産活用で実現する秋田の再エネ地域マイクログリッド」のうち、秋田臨海処理センターにおける再生可能エネルギー発電設備の導入、運営を行う事業の民間事業者を募集・選定する準備を進めている。事業スキームや公募条件について、民間事業者の意見を把握するため、対話方式による説明会を実施した。

2. 説明会の実施スケジュール

実施内容	実施期間
実施方針（素案）の公表	令和 5 年 7 月 7 日
実施方針（素案）に関する説明会参加受付期間	同年 7 月 7 日～7 月 14 日
実施方針（素案）に関する質疑等の受付期間	同年 7 月 7 日～7 月 14 日
実施方針（素案）に関する説明会（対話方式）	同年 7 月 25 日～7 月 28 日

3. 説明会の参加者

メーカー・ゼネコン・コンサルタント等 9 者

4. 説明会の結果の概要

（1）事業内容について

①関係法令等の遵守について
● 海外製品の導入は可能か。

②事業スケジュールについて
● 施設の詳細な現地踏査を行いたい。

（2）民間事業者が実施する業務の範囲について

①設計施工に係る業務について
● 20 年の事業期間の中で、設備の更新費用は民間事業者の負担か。
● 水素製造利用設備の運用は非常時に限定することで良いか。

- 蓄電池は太陽光発電等と比べ運用実績が少なく、ここ数年で価格が大きく変動している状況のため、蓄電池の更新に要する費用の見通しを立てるのは難しい。
- 需要家 11 施設との通信線は、専用線を敷設するのか、NTT 等他社回線を借用するのか。

②運営に係る業務について

- 自然災害等非常時での需要施設への電力供給において、満たすべき要件を明示してほしい。

③撤去に係る業務について

- SPC で撤去費を積み立てておくと、債権者からの差し押さえリスクが生じる。法人税にも関わってくるため、県で積み立てたほうが良いのではないか。
- 施設の所有権は県にあるため、民間事業者が積み立てる施設の撤去費を充当するのは難しいのでは。
- 撤去時には、建設時の JV は解散しているため、撤去は別途契約とすることを検討してほしい。
- 基本的には、20 年間運用後は撤去し、原状復旧すると理解している。方針の決定にあたっては、撤去、原状復旧に関して積み立てた費用と修繕費を比較しながら、最適な進め方について協議の場を持ってほしい。
- 提案資料に積立額を明記する必要があるのか。

④その他、業務を実施する上での条件について

- 実施方針（素案）1.2.6 の箇条書き 3 つの「参考資料 3」とは「添付資料 3」との誤記であると思われる。
- 物価変動リスクの一定数量については、民間事業者側のリスクとなるが、それを越えた場合は事業計画に影響するため、配慮してほしい。
- 「需要施設における電力消費量のうち、本事業の再生可能エネルギーによる電力供給量の割合を 75%以上とする。」ことの計算根拠を示してほしい。

(3) 県が実施する業務の範囲について

①本施設の運営に係る業務について

- 消化ガスの買取価格は、県が指定するのか。
- 消化ガス発電設備がメンテナンス中など停止している場合でも、消化ガスを全量購入する必要があるのか。
- 実施方針（素案）の添付-3 ページに、余剰ガス燃焼装置があるが、発電で消費

できなかった消化ガスは当装置により焼却処分できるとの理解で良いか。

(4) 民間事業者の募集及び選定に関する事項について

①参加資格要件について

- 小売電気事業者の登録は SPC か、それとも構成員の企業か。
- PFI 等で県の公共施設を実際に運営した実績を、参加要件や評価対象に加えてほしい。

②民間事業者の審査及び選定について

- 逆潮流による外部への電力供給について、事業計画には見込まない前提で、非価格要素おける提案は可能か。
- 非価格要素の地域貢献に関して、要件にある 8 設備以外の設備を、その他利用可能用地に整備する提案は可能か。
- 非価格要素の中で、再生可能エネルギーの供給量とは電力のみで熱（熱エネルギー）は含まないか。

(5) 民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項について

①県による事業の実施状況のモニタリングについて

- 運営段階におけるモニタリングは、年度毎に評価するとの理解で良いか。

(6) 事業の継続が困難になった場合における措置に関する事項について

①事業の継続が困難になった場合における措置に関する事項について

- 運営事業者に一定の回復期間を与えるとあるが、その期間に施設が停止することが考えられる。その期間の電力供給は誰が行うか。

(7) 実施方針（素案）説明会および質問について

①事前データの提供について

- 提供頂くデータの中で、消化ガスの性状がどの程度安定しているのか、判断できるデータを提示して欲しい。消化ガスの品質が低下する場合、発電ができなくなる場合も考えられる。

(8) 添付資料について

①添付資料 1 事業予定位置図について

- その他利用可能用地は、原状のまま引き渡されるのか。

②添付資料4 事業に係るリスク分担について

- 「天災その他不可抗力による施設・設備の損傷」について、損害保険を適用して対応するとの説明があったが、施設の所有権は県のため、民間が加入した保険の保険金が県へ支払われることが不透明で分かりづらい。

5. 説明会の結果を踏まえた今後の方針

今回の説明会では、事業内容、業務範囲、民間事業者の募集及び選定、モニタリング、事業継続が困難になった場合の措置、事前データの提供およびリスク分担等の事項について、明確化を図るべき詳細な御提案をいただきましたので、これらを募集要項等に反映すべく、検討を進めていきます。